

平成21年第4回定例会 壱岐市議会会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成21年12月4日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 中村出征雄 12番 鶴瀬 和博
日程第2	会期の決定	14日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 報告
日程第5	承認第9号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて
日程第6	報告第9号	平成20年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について
日程第7	議案第112号	壱岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定について
日程第8	議案第113号	原の辻一支国王都復元公園条例の制定について
日程第9	議案第114号	壱岐市老人憩いの家条例の一部改正について
日程第10	議案第115号	壱岐市犬取締条例の一部改正について
日程第11	議案第116号	武生水A辺地(変更)、武生水B辺地(変更)、渡良A辺地、渡良B辺地、長島辺地、沼津A辺地、初山A辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画の策定について
日程第12	議案第117号	公有水面埋立(大島漁港区域内)について
日程第13	議案第118号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の変更について
日程第14	議案第119号	諸津漁港竹ノ浦防波堤(改良)工事請負契約の変更について
日程第15	議案第120号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)
日程第16	議案第121号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第17	議案第122号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

日程第18	議案第123号	平成21年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	建設担当理事	説明
日程第19	議案第124号	平成21年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設担当理事	説明
日程第20	議案第125号	平成21年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)	市民生活担当理事	説明
日程第21	議案第126号	平成21年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	産業経済担当理事	説明
日程第22	請願第1号	吉崎市立病院に関する請願	写し配布	説明省略
日程第23	陳情第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	写し配布	説明省略

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(20名)

1番	久保田恒憲君	2番	呼子好君
3番	音嶋正吾君	4番	町田光浩君
5番	深見義輝君	6番	町田正一君
7番	今西菊乃君	8番	市山和幸君
9番	田原輝男君	10番	豊坂敏文君
11番	中村出征雄君	12番	鵜瀬和博君
13番	中田恭一君	14番	榊原伸君
15番	久間進君	16番	大久保洪昭君
17番	瀬戸口和幸君	18番	市山繁君
19番	小金丸益明君	21番	牧永護君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本陽治君	事務局次長	加藤弘安君
事務局係長	瀬口卓也君	事務局書記	村部茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	産業経済担当理事	牧山 清明君
建設担当理事	中原 康壽君	消防本部消防長	松本 力君
病院事業管理監	市山 勝彦君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	中永 勝巳君	会計管理者	目良 強君
教育次長	白石 廣信君	健康保険課長	中村 昭君

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成21年第4回壱岐市議会定例会を開会いたします。

これから、議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、壱岐市議会会議規則第81条の規定により、11番、中村出征雄議員及び12番、鵜瀬和博議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る11月26日、議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。豊坂議会運営委員長。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

議会運営委員長（豊坂 敏文君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成21年度第4回壱岐市議会定例会の議事の運営について協議のため、去る11月26日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月17日ま

での14日間との申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます案件は、条例制定2件、条例改正2件、平成21年度補正予算関係7件、その他6件の合計17件となっております。また、請願1件、陳情1件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。なお、この2件につきましては、当委員会で協議の結果、委員会付託とすべきものに分類させていただきましたので御了承願います。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月5日から8日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、12月7日正午までに提出をお願いします。

12月9日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行いますが、質疑をされる場合は、できる限り、事前に通告されるようお願いをいたします。

なお、上程議案のうち、平成21年度一般会計補正予算につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願います。

12月10日と11日の2日間で一般質問を行います。

質問の順序は、受け付け順のくじにより、番号の若い順とし、質問時間については、答弁を含め50分の時間制限とします。また、質問回数については、制限をしないこととします。

なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。

また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるようあえてお願いをいたします。

12月14日と15日を委員会開催日としております。

12月17日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、第4回定例会の会期日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月17日までの14日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの14日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（牧永 護君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

平成21年第4回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は17件、請願1件、陳情1件であります。

次に、監査委員より例月出納検査及び定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

次に、系統議長会であります。

10月27日、東京都において、長崎県市町村議会議長会による長崎県選出国會議員への要望活動がなされ、出席いたしました。

要望内容は、全体で24項目、本市からは、「医師確保対策」、「原の辻遺跡の整備と維持管理」、「離島架橋の早期実現」の3項目について要望を行ったところであります。また、「議員年金制度」についても要望がなされたところであります。

次に、10月29日、沖縄県那覇市において、九州市議会議長会の臨時総会を代行する、第3回理事会が開催され、出席いたしました。

各県支部から提出された16議案について審議され、国に対して要望を行うことが決定されました。また、全国市議会議長会への提出議案として、正議案2件「地域医療の充実確保について」と「九州における高速交通網の整備充実について」、予備議案として「新たな過疎対策法の制定について」の1件が決定されたところであります。

次に、11月2日、対馬市において、長崎県離島三市市長・議長会議が開催され、出席をいたしました。この会議は、壱岐市・対馬市・五島市の三市が、共通する課題の解決について連携を図ることを目的として設置されたものであります。会議では、「航路対策」、「国境離島新法の制定及び離島振興法の見直し」、「観光の3島連携」、「情報通信網の整備」などについて協議を行ったところであります。

また、同じ国境離島という立場で、新上五島町から同会議に参加したい旨の申し出があり、次回からの参加が了承されたところであります。

次に、11月5日、長崎県庁において、県離島振興市町村議会議長会及び県町村議会議長会による、知事への要望を行い、離島の抱える課題15項目について要望を行いました。

次に、11月10日、東京都において開催された、第28回離島振興市町村議会議長全国大会に出席いたしました。

会議では、大会宣言の後、要望事項11項目が提案され、審議・決定の後、決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌12日には、長崎県離島振興市町村議会議長会と町村議会議長会による、地元選出国會議員

に対する要望行動がなされ、全体で30項目、本市からは、「三島大橋と原島大橋架橋の早期実現」と「医師確保対策」の2項目について要望いたしました。

次に、11月20日、東京都において、長崎県市長会及び長崎県市議会議長会共同による長崎県選出国會議員への要望運動が実施され、白川市長とともに出席いたしました。

要望事項は、重点事項として「平成22年度予算編成について、地方の意見を十分反映させることと、地方交付税の総額確保をすること」、「地方にとって真に必要な道路の整備を行うこと」さらに「九州新幹線長崎ルートの早期整備について」の3項目、また、本市からは「離島航路維持のための財政支援」及び「離島・へき地における緊急医療の維持」について要望を行ったところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料等につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧を願います。

次に、本定例会において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会委員長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を行います。

本日、ここに平成21年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、民主党を中心とした新政権において、平成21年度の補正予算のうち、約2兆9,000億円の執行停止が決定され、また行政刷新会議により事業仕分けなど行政の無駄を排除するという方針のもと、各種事業の見直しが精力的に行われております。こうした事業の見直しが行われる中、本市に大きく関連があります、地域情報通信基盤整備推進事業につきましては、予定どおりの事業採択の内定をいただき、また事業仕分けにおいても、影響がある事業もございますが、離島航路関係補助につきまし要求どおりとの決定がなされるなど、一部、離島に配慮した決定もなされております。

今後、こうした各種事業の見直しを参考に、平成22年度の予算編成が本格化されるところでございますが、平成22年度の一般会計の税収は、25年ぶりの低水準となる37兆円程度に落ち込むとの報道がなされ、今後の見通しは、非常に厳しい状況にあります。

一方で、非常に厳しい経済情勢の中、国におきましては、平成21年度第2次補正予算の検討

がなされ、雇用対策や環境対策を中心に追加経済対策の規模は、7兆円に達する見通しとの報道もなされており、本市といたしましては、今後も、こうした動向を的確に把握し、市民皆様の生活・福祉の向上、産業経済の振興など、本市発展のために最大限努力してまいりますので、議員各位におかれましても、御協力賜りますようお願いいたします。

次に、去る11月3日、平成21年秋の叙勲受章者が発表され、本市から、県議会議員を2期8年間務められ長崎県また本市発展に御尽力いただきました、平田賢次郎様が旭日双光章を、また長年、消防防災に貢献されました元郷ノ浦町消防団副団長、岡部邦男様が瑞宝単光章を受章されました。

また、2008年漁業センサス功績者として、石田町の住吉直満様が農林水産大臣表彰を、またボランティア功労者として、あゆみの会様が厚生労働大臣感謝状を、さらに社会教育功労者として現吉岐市社会教育委員の山本義人様が文部科学大臣表彰をそれぞれ受賞されました。

さらに、11月20日には、県民表彰受賞者が発表され、本市から産業商工部門で、前吉岐市商工会会長、長田玄一郎様が、教育文化部門で、現長崎県ソフトボール協会副会長、辻川有也様が受賞されております。

受賞の栄に浴された皆様に対しましては、今日まで築かれた御功績に対し深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお慶び申し上げます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項について、御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、行財政改革について、でございますけれども、本市の財政状況と行財政改革について、申し上げます。

21世紀を迎え、本格的な地方分権時代が到来する中、地方自治体は住民皆様の負託にこたえ、地域の実情に応じた個性豊かなまちづくりを進めることが求められています。

本市においても、自治機能を強化し、市民とともに魅力ある地域社会の実現に取り組む必要がありますが、そのためには持続する財政基盤が必要不可欠であります。

本市の財政状況は、バブル崩壊後の景気低迷の影響等により市税収入が減少を続けており、また地方交付税は合併算定がえによる特例措置が平成26年度から縮減され、主要一般財源収入は、今後、さらに厳しい状況が予想されます。

一方、歳出面では、扶助費、公債費などの義務的経費が依然高水準であることに加え、今後、合併特例事業などの地方債償還金などに多額の経費が必要となります。

さらに、今回の政権交代により、冒頭申し上げました事業の見直し等も行われ、将来の見通しも不透明な状況になっております。

これまでも、厳しい財政状況を克服するために、人件費削減等の取り組みを精力的に進め、ま

た政策評価による事務事業の見直し、無駄遣いストップの推進など行財政の健全化に懸命に努めてまいりました。しかし、仮に現状のままの財政運営を行った場合、極めて近い将来には、財政健全化団体に転落することは必至であり、市の財政は、非常に厳しい事態に直面しております。

私は、将来を担う子供たちに健全な財政を引き継ぎ、市民が夢と希望を語れる元気で誇りあるまちづくりのために、議員各位並びに市民皆様の御意見、御協力をいただきながら、職員一丸となって抜本的な財政の健全化を断行してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、市と県の執務共同化について、申し上げます。

市と県が同じ庁舎内で業務を遂行し、地域の課題に一体となって取り組む体制を構築するため、県において、彦岐振興局と本市との執務室共同化の提案がなされ、これまで協議を重ねてまいりました。

具体的には、平成22年2月を目途に、市建設課と振興局の執務室の共同化を予定し、今回、所要の予算を計上しております。

今後、他の部署についても協議を重ねてまいります。効率的な行政運営を行い、住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、交流人口・定住人口の拡大について、でございますが、原の辻遺跡関連整備事業について申し上げます。

県と一体となって整備を進めております「彦岐市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」については、来年3月14日の開館に向けて、現在、館内展示工事と駐車場等の外構工事を進めております。なお、博物館建設に伴い施設地域周辺に小規模の工事が必要となりましたので、今回、所要の経費を計上いたしております。

また、一支国博物館へ通じる市道鶴亀中央線改良工事は、関係者の御協力により11月末に竣工し、今後、案内標識等を設置してまいります。

開館記念行事につきましては、県及び博物館指定管理者と協議を行いながら、市民皆様にも御参加をいただく内容で、開館準備を進めております。

一支国博物館開館に向けたイベントとして、「彦岐しまづくり」の機運を盛り上げるため、9月に開催いたしました「東儀秀樹コンサート」や第3回シルクロード講座には、多くの市民皆様に御来場、御参加いただき、開館に向けての意識高揚につながったと思っております。さらに10月には市民発意の「第2回一支国弥生まつり2009」が工夫を凝らした内容で開催され、天候にも恵まれ大変、盛況でありました。また、11月に東京で開催されました「アイランダー2009」では、ブースへの来場者が2日間で約800名もあり、「古代史ぎっしり・彦岐」の知名度アップと一支国博物館の開館情報を発信いたしました。

今後とも施設整備の効果を最大限に発揮するために、市民と協働の取り組みを広げ、島内外に向けた、さらなる情報発信に努めてまいります。

次に、観光振興について、でございます。

今秋の本市の観光を取り巻く情報は、吉岐市長旗争奪玄界灘親善野球大会や長崎県公民館大会の開催など、関係各位の御尽力により、多くの方々が本市を訪れていただきましたが、全体的に見ますと入り込み客数の減少等厳しい状況にあります。

そのような中、本市において12月2日から3日にJTB首都圏観光提携説明会が開催され、また12月3日から、昨日からでございますけれども、長崎県観光連盟主催の平成22年度上期観光情報説明会が開催されております。本説明会は、中国、四国、九州地区の各旅行会社の商品企画担当者をお招きして、県内の各自治体や観光協会が、平成22年度上期の観光素材を説明する催しであり、旅行会社・関係団体を含め約130名が参加しております。県全体の催しではございますが、本市といたしましては、開催地の利点を十二分に生かし、一支国博物館を初めとした吉岐の新たな観光素材や、吉岐の自慢である食の発信に積極的に取り組み、交流人口の拡大につなげていく所存でございます。

また、今月21日からは、教育旅行の誘致に向けて、各旅行会社の教育旅行担当者をお招きし、現地説明会を開催する予定にいたしております。歴史・自然・食、それらを生かした魅力ある体験メニューが整備された吉岐は、教育旅行の候補地として最適な地区だと自負いたしておりますので、今後も観光協会を初めとした関係団体と連携を密にし、積極的な情報発信、誘致宣伝活動を展開し、来校数の増加を目指してまいります。

次に、観光アドバイザーの招聘について、申し上げます。

本年11月9日より、観光アドバイザーとして株式会社KJ企画より職員を派遣いただき、観光商工課課長補佐として発令いたしました。観光アドバイザーには、大手旅行社や企画広告会社で培われた経験や人脈を存分に発揮していただき、本市の観光交流人口拡大のため、積極的な誘致活動の展開と、観光立島に向けた貴重なアドバイスにより、市内の観光関係者全体のスキルアップにつながることを期待しております。

次に、「古代史ぎっしり・吉岐」魅力発信事業について、申し上げます。

「古代史ぎっしり・吉岐」魅力発信事業は、来年3月14日の一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター開館を契機に、これまで以上に島内外に吉岐の魅力を発信し、さらなる交流人口の拡大を図ることを目的とした事業であり、より効果的な広報宣伝戦略を企画立案する「一支国博物館を契機とした広報戦略事業」として連動して、「古代史の島・吉岐」のイメージを島内外に浸透させるために、広告用のポスター、チラシの作成及び市民皆様を対象にした広報事業の開催支援を行うものでございます。

観光地づくりを進めていくには、市民皆様の御理解と御協力が不可欠でありますので、今後も積極的な参画をお願いいたします。

次に、離島航路対策について、申し上げます。

離島航路問題につきましては、市民生活、産業経済に直結した非常に重要な問題でございます、いわば離島の生命線でございます。

しかし、昨年は、燃料油価格の高騰に伴うバンカーサーチャージの導入、そしてフェリー、ジェットフォイルの減便といった非常に厳しい状況が続きました。本年度に入り、燃料油価格も落ちつきましたが、高速道路料金の土日、祝祭日一律1,000円が導入され、今後、さらに無料化が実施されれば、航路利用者がこれまで以上に減少し、離島航路事業者だけではなく、市民生活、産業経済に非常に大きな影響を与えることが予想されます。こうした離島航路の問題解決のために、県においては、離島地域への定住・交流人口の拡大を図るため長崎県離島基幹航路運賃対策協議会を設置し、運賃の低廉化が検討されており、10月開催の本協議会において、来年1月から新たに特定疾患医療受給者や後期高齢者、進学就職活動の学生等への運賃割引、身障者割引拡充に係る自動車航送割引の社会実験が実施されることが決定されました。また、昨年12月に設置した壱岐対馬航路活性化協議会は、本年度、これまで4回の会議を開催し、「利用者ニーズに配慮した運航ダイヤの見直し検証」や「観光客ニーズを取り組み、観光客の航路利用を促進する新たな観光ルートの形成」、「ニューつしまの省エネ化」等に取り組んでおります。

去る12月1日には、これまで、あらゆる機会を利用し、要望してまいりました「博多港ふ頭フェリー下船口の雨よけ屋根と車いす・病人用のタクシー乗り場の設置」について、協議会の取り組みの一つとして、対馬市長とともに福岡市長への要望を行ったところでございます。今後、壱岐市航路対策協議会とあわせ、3つの協議会を中心に航路の活性化に努めてまいります。

次に、壱岐物産品の販路拡大事業について、申し上げます。

壱岐物産品の認知向上、航路拡大及び地域経済の活性化を目的に国内最大級のオンラインショップである「楽天市場」で11月18日から12月18日まで壱岐物産展を開催いたしております。これは、WEB特設展示会場ホームページの開設とこれらの広告宣伝を行うものであります。今後も、壱岐物産品販路拡大事業の取り組みの一環として、新たなビジネスチャンスの創出と電子商取引の拡大・活用を図ってまいります。

また、昨年度から総務省のモデル事業として取り組んでおります地域ICT利活用モデル構築事業につきましては、11月26日現在、昨年を大幅に上回る80件のサポーター申し込みがっております。

次に、雇用対策事業について、でございます。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業とふるさと雇用再生特別基金事業の実施状況につきまして

申し上げます。

緊急雇用創出事業は、公園の草刈りを初め4事業を実施し、81名の新規雇用を創出しております。

さらに新規雇用の確保を図るため、今回、新たに、耕作放棄地解消サポート事業、一支国博物館から原の辻遺跡公園間移動対策・ガイダンス施設活用事業の2事業を実施することとし、これらの関連予算案を本定例会に提出しております。

また、ふるさと雇用再生特別基金事業で2事業を実施し、8名の新規雇用を創出しており、事業期間に従い、事業を進めてまいります。

市内の雇用情勢は依然として厳しい状況にありますが、全国の直近有効求人倍率が0.44であるのに対し、本市においては9月が0.31、10月が0.48と上昇しており、これは、こうした緊急雇用対策の求人を行ったことが大きな要因だと考えられます。今後もこうした雇用支援事業に積極的に取り組み、新たな雇用の創出に努めてまいります。

しかし、市内においては、恒久的な新しい職場の確保が困難な状況にあり、定住人口を維持するためには、職場のあるところに通う、吉岐出身者のUターンを促す、つまり島外通勤の模索を急がねばならないと思料するところでございます。

次に、市民・福祉について、申し上げます。

まず、中間期における市税等の収入状況について、でございますが、現年度分市税の収入状況は、10月末現在で62.67%であり前年度対比6.45ポイントの減であります。この要因は、長引く景気の悪化とあわせ、今年度から前納報奨金の廃止を実施したため、中間期において納付率が下がったものと考えられます。

滞納繰越分につきましては、滞納処分の強化により差し押さえ等も随時行っており、前年同時期と比較いたしまして1.01ポイント上回っております。

また、長崎県地方税回収機構も発足から半年が経過し、県と市町の税務職員との連携強化を図りながら、搜索・差し押さえ等の滞納処分を行い、滞納額の縮減に努めております。

さらに、インターネット公売の取り組みを1月に予定しておりますが、その前段といたしまして、11月15日に、動産公売会を実施したところであります。前日の下見会には、168名の入場者があり、当日の全体の入札件数は74件で、223品目のうち、37品目を売却し、23万2,000円を税に充当したところであります。

今後とも、効率的な滞納整理のための進行管理の徹底を行い、公平・公正な税政の実現に向けて、より一層努力をいたす所存であります。

次に、子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止について、申し上げます。

子育て応援特別手当につきましては、国の経済危機対策事業として、平成21年度において小

学校就学前3年間に属する子供1人当たり3万6,000円を支給することになっていましたけれども、国の方針で、より充実した新しい子ども手当の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、本手当の執行停止が決定されました。このことにより、国費による特定収入が確保されないため、本事業の執行を停止し、予算を減額補正することといたしております。

次に、特別養護老人ホーム施設整備について、でございます。

施設老朽化による市立特別養護老人ホーム建てかえについては、壱岐市福祉施設等整備検討委員会を設置し、第三者委員として10名の皆様に委嘱申し上げ、特別養護老人ホーム建てかえに係る施設形態等の基本的なあり方について御検討をお願いいたしました。

本年8月11日から10月23日まで4回にわたり協議を重ねていただき、11月13日に答申書が提出されたところでございます。

答申書の内容は、入所者の自立心と人権の尊重を基本理念とした援護を実現できる施設を目標に置き、まず第1に整備年度については平成23年度完成、第2に建設予定地を勝本町宮南触の旧ヨーガの里跡地9,790平米に、第3に施設の形態は利用者の負担軽減を重視するとともに、将来のニーズにも対応でき、利用者の選択肢を広げ、より公益的な施設を目指すことを目的として、多床室、従来型個室、ユニット型個室の複合施設とし、一般床100床、ショートステイ20床とされています。

この答申書に基づき、内容について十分検討、協議を重ね、建設予定地の地域住民の皆様に御理解をいただくとともに、建設予定地の測量、造成、基本設計に至る内部検討について、今後、着手してまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザ対策について、でございます。

全国的に新型インフルエンザの流行が勢いを増しており、本市におきましても、小・中学生を中心に感染が拡大し、12月1日現在、3幼稚園、4小学校、4中学校において園閉鎖、学級閉鎖、学年閉鎖の措置を行っております。教育委員会においては、予防対策とし、手洗い、うがい、マスク着用の徹底を指導しており、また感染拡大防止のため、小・中学校児童生徒に、1人当たり5枚程度のマスクと手指消毒剤、幼稚園には手指消毒剤を配布しております。また保育所には、マスクと手指消毒剤の配布を行ったところであります。

こうした中、ようやく10月末からワクチンの接種も開始され、まだ十分と言える供給量ではありませんが、優先対象者から順次接種できることになっております。なお、本市におきましては、住民税非課税世帯の方につきましては、国の方針に基づき接種費用を免除することにいたしております。

いずれにいたしましても、今回の新型インフルエンザは、感染力は強いのですが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、治療薬の効果も有効であるなど、季節性インフルエンザと類似す

る点が多いことが判明しています。市民皆様には、引き続き、手洗いやうがいの励行、症状が出た場合のマスクの着用、外出の自粛、人にせきやくしゃみをかけない等の徹底をしていただきますとともに正確な情報に基づき、あくまで冷静に行動していただくよう、さらにもお願いいたします。また発熱などで受診される時は、直接医療機関に行くのではなく、まず医療機関に電話をかけ、医師の指示を受けられるよう重ねてお願いいたします。今後も、県、医師会、関係機関と情報の共有を図りながら、連携を密にし、対応を図ってまいります。

次に、第一次産業の振興について、申し上げます。

まず農業振興について、でございますが、本年度の水稻作況指数は98%で、収量的には平年をやや下回る発表がなされました。早期米のコシヒカリは、梅雨明けのおくれによる日照不足が影響し、1等75.2%、2等21.1%、3等0.7%の割合でありました。また現在出荷中の普通期米ヒノヒカリは、平年並みの品質と出荷量で推移をしております。

葉たばこにつきましても、植えつけ時期から収穫期に至るまでの天候不順等が影響し、目標とする10アール当たり収量250キロを15キロ下回る結果となりました。

10月20日から27日にかけて収納販売が行われ、1キログラム当たり代金2,054円、10アール当たり代金48万2,221円と質・量とも昨年をやや上回ったものの、目標達成はかないませんでした。

しかし、西九州たばこ耕作組合管内では今年もトップの成績であり、まずまずの結果だと受けとめております。なお、来年度からの収納販売が熊本県合志市のJT九州リーフセンターで行われますので、壱岐での取り扱いは今年度限りとなったところでございます。

肉用牛経営における子牛の販売価格は、昨年度から下降ぎみで推移しておりますが、先日の12月市では平均価格40万4,641円と40万円台を回復し、前回は103%の成績でありました。資材等の高騰で生産現場への影響が心配されますが、経営コストを重視した経営に努めていただきたいと思います。

次に、堆肥センターの建設に伴う敷地造成工事が完了いたしましたので、11月25日付で建築確認申請書を県に提出しております。認可を受け次第、建築工事に着手いたします。

次に、農村整備事業について、でございますが、本年6月9日から8月2日までの豪雨による農地及び農業用施設の災害につきましては、8月28日付をもって激甚災害の指定を受けました。

9月14日から11月13日にかけて公共災害に係る被災申請箇所284件の現地査定が実施され、その結果、平均査定率が89.5%、査定金額で2億8,431万8,000円となりました。今後、早急に事務手続等を進め、復旧工事に着手してまいります。

次に、水産振興等について、でございます。

水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少等が続き、依然として厳しい状況であります。

本年度10月末までの本市全体の漁獲状況を、燃油高等の影響で出漁控え等が発生した昨年度と比較してみると、漁獲量は2,294トンで昨年度より39トン、2%の減であり、漁獲高では20億5,300万円で昨年度より2億5,600万円、11%の減となっております。

また、追い打ちをかけるように、11月10日から12日にかけて強い北東の風が吹き、波高が10メートルにも達した中で、箱崎漁協の定置網5カ統が壊滅する甚大な被害を受けました。迅速な対応の結果、現在では4カ統が復旧をし、操業を再開しておりますが、こうした悪天候による被害や漁獲高の減少による水産業の低迷は本市の基幹産業の一翼を担う面からして、大変憂慮する状況であり、今後も関係機関と連携を図りながら、水産業の振興に努めてまいります。

また、かねてから懸案事項でありましたプレジャーボートの係船許可申請につきまして、10月から許可制を正式にスタートしたところであります。11月末現在で市内21の港湾・漁港のうち、17の港湾・漁港に107隻のプレジャーボートが在籍しており、そのうち84隻、78.5%が許可手続を済ませ、係船料の徴収を行ったところであります。

何分にも係船料が伴う関係から許可申請手続が鈍く、今後も未申請者に対し、粘り強く働きかけ、許可申請率の向上に努めてまいります。

次に、環境保全について、申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設整備について、でございます。

一般廃棄物処理施設整備につきましては、4月17日入札公告後、総合評価制限付一般競争入札により、各業者から提出された設計図書等につきまして改善指示を行い、総合評価落札方式実施要綱に基づき進めてきたところでございます。

その結果、汚泥再生処理センター建設工事につきましては、壱岐市総合評価審査委員会によりまして、価格面と技術面の双方から評価し、最優秀提案者を選出していただき、落札業者をアタカ大機株式会社と決定し、10月23日の臨時市議会において請負契約の締結の議決をいただいたところでございまして、現在、平成23年度末の完成に向け進めているところでございます。

一方、ごみ処理施設建設工事におきましては、入札参加資格条件として「平成10年度から平成20年度までに2施設以上の実績を有すること」としておりましたところ、3社から入札参加資格申請書が提出されましたが、うち2社は、実績において資格要件を満たしておらず失格となりました。その結果、1社入札となりましたが、当該業者は、廃棄物処理施設の主要技術であるプラントが技術的に高度であり、かつ経験工学的な技術蓄積の実績及び技術力の高い業者であったため、市の示しました予定価格内であれば問題ないとの判断をいたしまして入札を実施いたしました。入札結果は、予定価格超過によりまして不調に終わりました。入札後、県廃棄物対策課及び総合評価審査委員会へ報告し、対応を協議しましたところ、両者とも意見は、20年もの長期にわたり使用する施設であり、再入札も価格だけではなく、技術面も評価する「総合評価方

式」で行ったがよいとの意見でありましたので、再度、総合評価一般競争入札で実施することにいたしました。総合評価一般競争入札の実施に際しましては、入札参加資格条件であります「平成10年度から平成20年度までに2施設以上の実績を有すること」のところを1施設以上とし、発注仕様書も一部見直しを行い、11月12日に入札公告を行ったところでございます。

落札業者の決定までには、設計期間及び技術評価の期間もありますので6カ月程度の期間を要します。審査状況等につきましては、5月上旬の落札者の決定まで非公開とし、壱岐市総合評価審査委員会において厳正に審査していただいた上で、平成22年6月の議会定例会に請負契約の締結の御承認をお願いし、新施設の建設に着手したいと考えております。

ごみ処理施設建設工事につきましては、当初、平成22年度末の完成予定で進めておりましたが、今回の入札不調により1年ずれ込み、完成が平成23年度末になります。

また、新施設建設予定地の地域の皆様及び稼働中の既存施設設置地域の皆様方には、お約束しておりました期限を守ることができなくなり、大変御迷惑をおかけすることになりましたので、まず、おわびに出向き、これまでの経過及び今後の計画について御説明をさせていただき、よりよい施設建設のため御理解、御協力をお願いしたところでございます。

また、壱岐市循環型社会形成推進地域計画では、ごみの発生量を削減することを前提に施設整備の承認がされており、ごみの減量化のため、ごみ分別推進事業を進めているところでございます。既に市内全域の自治公民館を対象に、ごみの分別及び排出抑制並びにさらなるリサイクルの推進について、説明会を開催しているところであります。現在まで、市内242の自治公民館のうち78の自治公民館で説明会を実施し、残りの自治公民館についても、順次開催し、家庭から排出される一般廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進の取り組みについて、市民皆様の御理解をいただきながら、「壱岐市循環型社会」の構築に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、下水道事業関係について、申し上げます。

公共下水道事業につきましては、現在、補助事業の污水管布設工事を発注し、年度内完成の予定で進めており、また起債事業で取り組んでおります污水管布設工事は、市道改良事業にあわせて、今回施工を要することから、所要の予算を計上しております。

郷ノ浦の亀川地区周辺の浸水防止対策につきましては、周辺の地形等が変化している現状下において、旧町時代に計画した案をそのまま活用することが適しているか等について、いま一度検証する必要があると考え、今回、所要の予算を計上いたしております。

建設について、でございますけれども、まず公共土木施設災害復旧事業について、申し上げます。

本年7月の豪雨による公共土木施設災害38カ所については、既に着工し、また起債対応の小

災害77カ所については、今月初めに現地査定が予定されており、査定終了後、早期に発注できるよう進めてまいります。

次に、教育について、申し上げます。

まず、中学校規模適正化について、でございます。

中学校の統廃合につきましては、壱岐市中学校規模適正化（統廃合）計画のスケジュールを踏まえて実施しております。

郷ノ浦町、勝本町につきましては、具体的な諸準備の作業を行う5つの専門部会を随時実施しており、各専門部会である程度固まった内容については準備委員会で取りまとめを行い、次の準備段階に入る予定としております。

石田町につきましては、郷ノ浦町と勝本町の準備委員会での決定内容をもとに、今後の準備委員会の開催の検討を行います。

芦辺町につきましては、第6回芦辺町中学校統廃合に関する協議会が11月30日に行われ、教育委員会あてに決議文が出されました。今後、さらに検討を加え、進捗を図る予定といたしております。

次に、文化財関係について、でございます。

来年3月14日に開館する一支国博物館の円滑な運営に対応するため、教育委員会文化財課を芦辺庁舎から一支国博物館へ今月中に移動を行い、来年1月から一支国博物館において業務を開始する計画で進めております。

また、開館に伴う文化財施設再編事業につきましては、本年8月に閉館いたしました壱岐郷土館の収蔵品整理を行っており、今後、壱岐風土記の丘や松永記念館、さらに一支国博物館等へ資料の移動を進めてまいります。

なお、この施設再編作業や原の辻遺跡・古墳などの清掃作業等に伴う雇用につきましては、本年5月から9月末日までの5カ月間実施いたしました緊急雇用創出事業によりまして、外業作業員延べ863名、内業作業員延べ623名の新規雇用を生み出すことができました。

今年度の発掘調査につきましては、2カ所行っておりますが、まず、原の辻遺跡は638平米を調査し、今のところ環濠や住居跡を確認しております。また、郷ノ浦町田中触の車出遺跡につきましては、今後も宅地開発などが予想されるため調査を行うものであり、壱岐ボウル東の雑種地と農地120平米の調査を行っております。

九州国立博物館で開催しております「玄界灘の海人・壱岐」展につきましては、さきの「阿修羅展」に引き続き「古代九州の国宝展」など話題の企画が続いておりますので、12月20日まで開催の壱岐展への相乗効果にも大いに期待をいたしております。

原の辻遺跡イベントについては、10月の古代米稻刈り、11月の原の辻ウオーク・収穫祭と

2日間の入出は延べ700人を超え、多くの市民皆様の参加をいただきました。

原の辻遺跡公園（仮称）につきましては、一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター開館にあわせ、一支国の王都を復元したことを印象づける「原の辻一支国王都復元公園」として開園し、公開することで事業を進めております。今議会にその条例案を提案いたしております。

また、松永安左エ門翁が昭和26年に創立されました財団法人電力中央研究所から貴重な資料16点を11月13日に壱岐松永記念館に寄託をいただきました。この寄託品は、日本経済の将来構造として、高速道路・本州四国連絡橋の整備、専売・国鉄民営化など数々の提言をまとめた16の提言書のほか、電力中央研究所の資料など、松永翁の偉業を紹介したもので、記念館のロビーに展示コーナーを設けておりますので、ぜひ、ご覧いただきますようお願いいたします。

次に、医療について、申し上げます。

まず、壱岐市立病院改革について、でございます。

本年7月に設置いたしました壱岐市立病院改革委員会において、3回の会議が開催され、壱岐市立病院改革について御審議を賜り、10月9日に最終答申書の提出をいただきました。

その答申書の内容については、去る11月9日、10日、11日、そして16日の4日間、市内の4カ所において、病院改革タウンミーティングを開催し、市民皆様に説明をさせていただきました。4日間で245名の市民の皆様の参加があり、病院改革に対して貴重な御意見をいただいたところでございます。

今後、こうした御意見も考慮し、病院改革を進めていく所存でございます。

特に、経営形態につきましては、私自身、病院運営において、自主性・柔軟性が十分発揮できる「地方独立行政法人」に向けて進めることが適正であると考えておりますが、さらにしっかりと検証してまいります。

病院改革は「医師の招聘」が最大のポイントであります。経営力があり、医師の招聘ができる理事長を選任することが重要であると考えております。現在、大学病院へ理事長候補者となる方の御紹介をお願いしているところでございます。

また、かたばる病院につきましては、平成25年度までは病院機能を維持するという国との約束はございますが、壱岐医師会の先生方と、介護施設への転換が適切であるかどうかについて十分に協議をし、結論を出したいと思っております。改革がおくれればおくれるだけ、今後の病院運営が厳しくなっております。早期にこの改革をなし遂げなければならないと考えております。

次に、壱岐市民病院について、でございますけれども、平成21年度の4月から10月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数は133.9人で昨年度と比較して3.3人の減少となっております。一般病床分の1日平均入院患者数が、8月は昨年同月よりマイナス26.7人と激減いたしました。10月はプラス5.8人と増加しております。一方、1日平均外来患者

数は359.1人で昨年度(4月～10月)と比較して35.3人増となっております。主に、内科と小児科の患者が増加しておりまして、内科医師の充実やインフルエンザの流行が増加要因となっているものと考えております。外来患者数の増加はあるものの、入院患者数の減少により医療収益は昨年とほとんど変わらない状況で推移いたしております。

次に、かたばる病院について、でございますが、かたばる病院は高齢者等に対して質の高い医療を提供するとともに、保健・医療・福祉分野との連携による一体的サービスに努めております。

10月までの診療実績といたしましては、1日平均入院患者数は47.3名でほぼ満床状態であり、1日平均外来患者数は40.8名で計画に対して9名の増となっております。

次に、防災、消防・救急について、申し上げます。

まず、消防・救急について、でございますけれども、平成21年11月末現在の災害発生状況は、火災件数36件、救急出場件数1,300件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災件数が1件、救急出場件数が62件とそれぞれ減少しております。

去る11月8日に、勝本町本宮南触吉岐市立特別養護老人ホーム西側空き地を会場に、地震、津波を想定した平成21年度吉岐市防災訓練を実施いたしました。防災関係機関28団体、防災ヘリ、ドクターヘリ及び訓練人員450人の参加をいただき、災害時における初動体制の確立など所期の目的が十分達成できたものと考えております。

また、財団法人日本消防協会が行う、少年消防クラブ消防防災実践活動モデル事業として、山崎少年消防クラブに、活動資機材の交付決定がありましたので、所要の経費を計上いたしております。

さらに、社団法人日本損害保険協会より本市消防団郷ノ浦地区第7分団3部、原島でございますけれども、小型動力ポンプつき軽消防自動車の寄贈を賜り、今後、災害発生時の消火活動などに有効に活用してまいります。

今後も、本市の安全・安心な住みよいまちづくりの実現のため、あらゆる機会をとらえ消防力の整備強化に努めてまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

まず、補正予算について、でございますけれども、本議会に提出をいたしております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正総額4億4,066万1,000円、各特別会計の補正総額1,123万2,000円となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は4億5,189万3,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は314億31万9,000円で、特別会計につきましては101億83万4,000円となっております。

その他の議案について、でございますけれども、本日提出いたしました案件の概要は、承認

1件、報告1件、条例の制定・改正に係る案件4件、予算案件7件、その他4件でございます。案件の詳細につきましては、担当理事、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日山口保健環境担当理事が諸般の事情により欠席をさせていただいております。その代理として、中村健康保健課長を出席させておりますので、御了承をお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降市政の重要事項につきまして申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、あしたに希望の持てるまちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで行政報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時52分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5・承認第9号～日程第21・議案第126号

議長（牧永 護君） 次に、日程第5、承認第9号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから、日程第21、議案第126号平成21年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）についてまで17件を議題といたします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日、提出いたしました案件の説明につきましては、担当理事及び担当課長に説明させますのでよろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） それでは、承認第9号につきまして御説明を申し上げます。

損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出でござ

います。

これは、壱岐市議会におきまして、本年9月18日に市長の専決処分する軽易な事項として指定をいただきました事項中1件50万円以内において、法律上、壱岐市の義務に属する損害賠償の額を定めることという項目に該当いたしますので、専決処分させていただいたものでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。

10月29日付専決処分書、損害賠償の額を定めることについてであります。

本件の概要であります。平成21年8月12日午前8時50分ごろ、壱岐市芦辺町深江鶴亀触1347番地付近の舗装整備中の市道におきまして、損害賠償の相手方が軽トラックを運転走行中に、原の辻遺跡整備地内からの、降雨による流出、表土にハンドルをとられまして、この市道内のマンホールの上部にぶつかりまして、当該車両の右前輪を破損したことでございます。そのことによりまして、同人に損害を及ぼしたものでございます。損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町在住の個人1名で、損害賠償額は1万9,163円であり、これは損害部分の修繕料でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 報告第9号、平成20年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の報告でございます。

平成21年11月25日に定期株主総会が開催されております。

まず、2ページから3ページでございますが、事業報告でございます。

2ページをお開き願います。主な故障のところを御報告いたしたいと思っております。

平成20年10月12日に1号機でスリップリング脱落事故が発生いたしまして、12月11日に運転を再開いたしております。同機種では初めての事故ということで、復帰までかなりの時間をかかっております。

平成21年1月18日に1号機で回転子コイル焼損事故が発生いたしました。

こういう状況の中、20年度の稼働率といたしましては、52.6%でございます。

続きまして、7ページをお開き願いたいと思っております。

貸借対照表でございますが、資産の部で、流動資産が719万7,606円、固定資産が8,172万7,243円、繰り延べ資産が1,586万7,983円、資産の部の合計が1億

479万2,832円でございます。負債の部でございますが、流動負債2,288万2,857円、固定負債6,708万2,000円、負債の部の合計が8,996万4,857円、純資産の部でございますが、株主資本といたしまして1,482万7,975円、純資産の部の合計が同額でございます。負債及び純資産の部の合計も1億479万2,832円でございます。

続きまして、8ページをお開き願いたいと思います。

損益計算書でございます。売上高が2,334万6,260円、売上原価といたしまして1,710万7,002円、売上総利益といたしまして623万9,258円でございます。販売費及び一般管理費でございますが、425万9,586円、営業利益といたしまして197万9,672円となっております。営業外収益が77万2,475円、営業外費用が225万5,831円、経常利益が49万6,316円となっております。特別利益といたしまして、受取保険金前期損益修正益といたしまして2,144万9,149円、当期純利益といたしまして2,013万7,965円となっております。

続きまして、9ページをお開き願いたいと思います。

製造原価報告書でございます。これは、御一読をお願いしたいと思っております。

続きまして、10ページをお開き願いたいと思います。

株主資本等変動計算書でございますが、前期末残高が、純資産の部でマイナス530万9,990円、当期純損益金が2,013万7,965円ということで、当期末残高が1,482万7,975円となっております。今後の見通しでございますが、順調に売電が進むことを前提としておりますけれども、十八銀行の借り入れが1,667万円ほど残っており、これが平成23年度で償還が完了する予定でございます。

また、日本政策金融公庫の借り入れが5,041万円ほど残っており、これが平成27年度で償還が完了する予定でございます。

こういう状況の中、平成21年度は稼働率の向上のため、落雷事故を防ぐ手当の検討等機械の点検に取り組みまして、さらなる経営の改善に努めてまいりたいと思っております。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔 吉岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇 〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔 総務課長（堤 賢治君） 登壇 〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第112号について、御説明を申し上げます。

吉岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定について、吉岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、嘱託職員の退職時割増報酬の経過的支給に関する事項について定め

るものでございます。

恐れ入りますが、次のページをお願いいたします。

第1条は、この条例の目的について規定をいたしております。

第2条は、支給対象を定めたもので、別に定めます₁ 岐阜市嘱託職員退職時割増報酬支給条例施行規則の適用を受ける嘱託職員を対象としております。

第3条は、退職時割増報酬の支給につきまして定めたもので、前条に規定する嘱託職員が退職した場合に、その者に支給することなどを規定しております。

第4条は、支給できる遺族の範囲などを定めております。

第5条は、前条を受けまして、退職時割増報酬の支給を受けることができない遺族を規定しております。

次のページをお願いいたします。

第6条は、退職時割増報酬の額を規定したもので、平成21年3月31日における、その者の報酬月額に次の条で定める支給割合の合計を乗じて得た額と規定しております。

第7条では、支給割合を定めておりまして、在職期間に応じた支給割合を定めております。

第8条では、勤続期間の計算につきまして規定したものであります。勤続期間の計算は、嘱託員になった日から平成21年3月31日までの規則で定める在職期間の月数によると定めております。また、第2項では、育児休業を取得した場合の助産期間について定めております。また、第3項では、端数の取り扱いについて規定しております。

第9条は、支給制限につきまして規定したものでございます。

第10条は、起訴中に退職した場合などの取り扱いでございます。

次のページをお願いします。

第11条は、退職時割増報酬の支給の一時差しとめでございます。

次のページでございます。

第12条は、退職時割増報酬の返納でございます。

第13条は、規則委任について規定いたしております。

次に、附則でございますが、第1項につきましては、施行期日といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成16年3月1日から施行するものであります。

第2項につきましては、経過規定として、この条例の施行前に₁ 岐阜市嘱託職員退職時割増報酬支給要綱に基づき、既に嘱託職員に支給された退職時割増報酬または退職慰労金は、この条例の規定による退職時割増報酬とみなすと定めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、可決賜りますようよろしくお願いをいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

〔教育次長（白石 廣信君） 登壇〕

教育次長（白石 廣信君） 議案第113号について御説明いたします。

原の辻一支国王都復元公園条例の制定について、原の辻一支国王都復元公園条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、文化財の保護及び活用を図り、教育及び文化の振興に寄与するための施設として、原の辻一支国王都復元公園を設置するため、条例を定めるものでございます。

これは、平成22年3月14日の一支国博物館の開館にあわせ、整備中の原の辻遺跡復元公園の部分公開及びガイダンス施設を開館するためのものでございます。

次のページをお願いします。

第1条で、趣旨を定めております。

第2条、施設の名称及び位置でございますが、名称について、原の辻一支国王都復元公園と定めております。位置でございますが、吉岐市芦辺町深江鶴亀触1092番地5ほかでございます。原の辻の国特別史跡指定地及びガイダンス施設地内となります。

第3条では、管理を定めて効率的に運用するとしております。

第4条で、入園または施設の利用でございますが、入園者利用等に係る承認許可及び利用等の取り消し、中止等について定めております。

2枚めくっていただきたいと思っております。

第5条でございますが、施設の使用料について定めております。これは、最後のページに別紙でそれぞれの施設の使用料について定めております。

もとに戻っていただきたいと思っております。

第6条では、第5条の使用料の減免措置等について定めております。

第8条では、管理の代行等ということで、指定管理者制度の導入ができるとしております。

次のページをお願いいたします。第9条で、委任。この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定めるとしております。

附則でございますが、この条例は、平成22年3月14日から施行するとしております。

御審議いただきまして決定くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

〔教育次長（白石 廣信君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第114号吉岐市老人憩いの家条例の一部改正について

て御説明いたします。

吉崎市老人憩いの家条例の一部改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、用途廃止及び位置変更する老人憩いの家があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。議案関係資料の1ページから2ページもお開きを願いたいと思います。

改正の内容でございますけれども、第2条の表吉崎市郷ノ浦町坪触老人憩いの家の項、吉崎市郷ノ浦町若松触老人憩いの家の項及び吉崎市芦辺町老人憩いの家の項を削り、同表吉崎市郷ノ浦町東触老人憩いの家の項中「315番地1」を「312番地1」に改めるものでございます。

坪触及び若松触の老人憩いの家につきましては、現施設の解体をいたしまして、同一場所へ新たな公民館建設に伴うものでございます。

次に、芦辺町老人憩いの家でございますけれども、老朽化により施設が使用できない状況になっているためのものでございます。

郷ノ浦町東触老人憩いの家は、提案理由で位置の変更と御説明をいたしておりますが、地籍調査によりまして、地番が合筆されましたために改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成22年1月1日から施行する、でございます。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村健康保険課長。

〔健康保険課長（中村 昭君） 登壇〕

健康保険課長（中村 昭君） 議案第115号について御説明をいたします。

吉崎市犬取締条例の一部改正について、吉崎市犬取締条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、長崎県手数料条例の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

お手元にお配りいたしました、議案関係資料1、新旧対照表の3ページと、それと次のページを御参照お願いいたします。

今回の改正でございますが、去る10月9日に長崎県手数料条例の一部が改正され、犬、猫の引き取り手数料が新たに設定されたことによるものでございます。

改正部分でございますが、第3条(4)、現行「飼い犬の飼養が困難になった場合は、吉岐保健所または支所市民生活課に引き渡さなければならない。」とあるのを、改正案として、「飼い犬を飼うことができなくなった場合は、新たな飼い主がある場合を除き、県知事に引き取りを求

めること。」と改正するものでございます。

具体的には、今まで無料だった犬、猫の引き取り手数料として、生後90日以内の犬または猫については、10頭までごとに2,000円、生後90日を超える犬または猫については、1頭当たり2,000円を引き取り手数料として、県に支払うことになりました。

なお、あくまで飼い犬でありまして、野犬は除くことになっております。

また、附則として、この改正条例の施行は、平成22年4月1日となっております。

以上で議案第115号についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔健康保険課長（中村 昭君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第116号武生水A辺地（変更）、武生水B辺地（変更）、渡良A辺地、渡良B辺地、長島辺地、沼津A辺地、初山A辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画の策定について、御説明を申し上げます。

武生水A辺地（変更）、武生水B辺地（変更）、渡良A辺地、渡良B辺地、長島辺地、沼津A辺地、初山A辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございます。市道市山牛方線改良事業、郷ノ浦地区第2分団1部小型動力ポンプ購入事業、郷ノ浦地区第2分団3部小型動力ポンプ購入事業、郷ノ浦地区第7分団2部消防格納庫建設事業、郷ノ浦地区第4分団1部小型動力ポンプ購入事業、郷ノ浦地区第6分団2部小型動力ポンプ購入事業及び芦辺地区第2分団消防格納庫建設事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

次のページ以降に、各事業に係る総合整備計画書及び位置図、市山牛方線の概略平面図を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第117号について御説明をいたします。公有水面埋立（大島漁港区域内）についてでございます。

下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨長崎県知事に答申したい

ので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

記、1、埋立位置、壱岐市郷ノ浦町長島字柵8番2から37番3に隣接する防波堤に至る地先公有水面、埋立面積、303.70平方メートル、埋立地の用途、漁港施設用地、4、埋立承認出願人、長崎県江戸町2番13号長崎県。

提案理由でございますが、公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項に基づき、議会の議決が必要でございます。

次ページをお開き願います。埋め立ての場所でございます、朱書きをしているところでございまして、県営で平成22年度漁港施設用地船揚げ場を施工するものでございます。

以上で議案第117号の説明を終わります。

続きまして、議案第118号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更についてでございます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）、契約の方法、随意契約、3、変更後契約額、金3億7,094万4,000円、契約の相手方、壱岐市芦辺町住吉前触777番地、株式会社壱松組、代表取締役末永勝也。

提案理由でございますが、地域水産物供給基盤整備事業により、八幡浦地区特定漁港整備工事に係る外防波堤の基礎工を追加施工するために、契約を変更する必要がございます。

次ページに、図面をつけております。今年度外防波堤を40メートル施工いたしております。被覆ブロックの4トン5個、15トンのブロックを5個追加をするものでございます。

以上で議案第118号の説明を終わります。

続きまして、議案第119号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更についてでございます。

諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

契約の目的、諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事でございます。契約の方法、随意契約、変更後の契約金額、2億5,714万5,000円、契約の相手方、壱岐市郷ノ浦町本村触722番地、株式会社川上組、代表取締役川上安孝。

提案理由でございますが、消波ブロックのヤード使用を当初6カ月計上いたしておりましたが、現場海域が冬季風波の影響を受け、消波ブロックの据えつきに日数がかかるため、ヤード使用料

を2カ月延長し、その使用料を徴収するものでございます。

以上で119号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

平成21年度壱岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,066万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ314億31万9,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によりします。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」によりします。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載の2ページから4ページのとおりでございます。

歳入歳出予算の補正の内容については、事項別明細書で後ほど説明をさせていただきます。

5ページをお開き願います。「第2表債務負担行為補正」。1、追加、平成20年度中小漁業関連資金融通円滑化事業利子補給金、借入総額1億9,687万円に対し、平成22年度から平成30年度までの間に、限度額1,099万4,000円及び平成21年度中小漁業関連資金融通円滑化事業利子補給金、借入総額6,000万円に対し、平成22年度から平成31年度までの間に限度額334万6,000円を利子補給金として、債務負担をするものであります。

債務負担行為の内容は、壱岐市水産業振興奨励事業費補助金交付要綱により、燃油高騰対策により資金、利子補給で、補助率として借入利率の1.3%以内を補助するものであります。

6ページ、7ページをお開き願います。「第3表地方債補正」。1、変更、辺地対策事業債、補正前限度額2億3,590万円を補正後の限度額2億2,600万円に、まちづくり交付金事業分で990万円を減額し、過疎対策事業債、補正前限度額4億5,000万円を、補正後の限度額4億4,540万円に。亀岡公園事業等で460万円を減額を、合併特例事業債、補正前限度

額34億6,700万円を補正後の限度額を35億1,120万円に、新郷ノ浦港線県営事業負担金に係る分4,420万円を追加し、災害復旧事業債、補正前限度額6,800万円を補正後の限度額9,200万円に公共土木施設補助災害分730万円、単独災害分1,670万円、合わせて2,400万円を追加し、それぞれを補正いたしております。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出補正の主内容について御説明いたします。

12、13ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税、普通交付税を1億8,602万1,000円を追加いたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、生活保護費負担金を医療費扶助の給付増により、また2目災害復旧国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金を災害査定結果により、それぞれの国庫負担金を追加いたしております。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、子育て応援特別手当補助金を国の21年度補正予算執行停止により国庫補助金を減額いたしております。

15款県支出金、1項県負担金、1目市町村権限移譲等交付金は、壱岐振興局とのワンフロア化に伴う県交付金を補正いたしております。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、新型インフルエンザワクチン接種助成金臨時補助金は、非課税世帯の接種に対する補助金で、事業費の4分の3が補助対象となっております。4目農林水産業費補助金、3節水産業費補助金、新世紀水産業育成事業費補助金は、東部漁協の水産物販売施設952万円及び勝本公衆トイレ分1,000万円の県補助金で事業費の2分の1が県補助金であります。

6目教育費県補助金、一支国博物館から原の辻遺跡間移動対策補助金は移動用自動車購入費補助金で事業費の2分の1が県補助金で補正をいたしております。

17款寄附金、1項寄附金一般寄附金100万円は、東京在住の壱岐市関係者より御寄附をいただきました。特に、指定はなされてありませんでしたが、できれば壱岐市の教育関係に子供たちのために役立てていただきたいとのことがありましたので、小学校備品購入費の財源として充當補正をいたしております。

18款繰入金、2項基金繰入金、地域振興基金繰入金は小中学校の耐震診断業務の財源として、基金より繰り入れを充當をいたしております。

16、17ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、少年消防クラブ消防防災実践活動モデル事業補助金は、さきの少年消防オリンピックに出場されました山崎少年消防クラブに対し、日本消防協会からの補助金であります。2目弁償金は、勝本リサイクル収集車焼失に対し弁償金であります。

21款市債は、第2表地方債補正での説明のと通りの追加補正でございます。

次に、18、19ページをお開き願います。

歳出について、御説明いたします。主要事項で、主な内容について御説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、1、振興局とのワンフロア化経費、役務費に38万円、工事請負費に550万円、計588万円、そのほかにワンフロア経費といたしまして、7目情報管理費で900万円。

7款土木費に30万円、総計1,518万円を補正し、財源として市町村権限移譲等交付金を充てております。

5目財産管理費、工事請負費で貸付建物の富士新幸床割工事を営業等の支障により工事の先延ばしになりましたので、810万円を減額いたしております。公有財産購入費で、旧志原農協支所駐車場土地購入費450万円を補正いたしております。

7目の情報管理費、平成19年度情報通信格差是正事業補助金返還金609万1,000円を補正をいたしております。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

定額給付事業は、未申請、死亡等により、未給付分の精算返納金であります。給付率は99.7%でありました。

次に、22、23ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費扶助費で障害者福祉医療費及び障害者自立支援事業、障害者地域生活支援事業費扶助費をそれぞれ追加補正をし、2項児童福祉費、子育て応援特別手当減額分は国の補正予算執行停止により減額補正をいたしております。

24、25ページをお開き願います。

3項生活保護費、平成20年度分の生活保護費、国、県負担金を精算返納金、2目扶助費で医療扶助費等の増加により、それぞれ補正をいたしております。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、委託料は新型インフルエンザ予防接種委託事業は、非課税世帯の接種に対する委託料の補正で、事業費の4分の3が補助対象となっております。2項清掃費、2目じんかい処理費、公用車購入費は勝本クリーンセンター関係でリサイクル収集車購入費148万円を補正いたしております。収集車の火災による買いかえに係る分であります。火災による共済金55万円と弁償金14万3,000円雑入金を購入費の財源といたしております。

5目廃棄物処理施設整備事業費、国庫支出返納金は、平成19年度循環型社会形成維持交付金で国費を年度間調整で受けていましたが、20年度の入札減額により返還金として補正をいたしております。

26、27ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、工事請負費は、堆肥センター整備工事費を建築基準の見直しにより追加補正をいたしております。

5目農地費で県営事業負担金として河川等整備事業負担金ほかで、2,216万6,000円を補正いたしております。

次に、28、29ページをお開き願います。

3項水産業費、2目水産振興費補助金・助成金の21世紀漁業担い手確保推進事業は、漁船取得リース事業で実績漁船2隻分の追加補正であります。新世紀水産育成事業費は東部漁協の水産物販売施設補助金で、補助の場所は芦辺浦の東部漁協信用部を改造されます。県補助金が4分の1で、市が4分の1を補助いたします。中小企業関連資金融通円滑化事業利子補給金は、債務負担行為で説明をいたしました本年度分の利子補給補助金であります。離島漁業再生支援交付金減額は、交付対象世帯数の減少により減額補正であります。

30、31ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、吉岐観光協会補助金は、筒城浜整備事業に係る分を減額補正であります。

7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路橋梁新設改良費、道路改良費補助起債事業分については、委託料等を減額し工事請負費に組み替えをいたしております。地域活性基盤創造交付金事業で住吉湯ノ本線、綿打線の継続分でございます。事業で958万円を補正し、県営道路整備事業負担金をそれぞれ補正いたしております。

32、33ページをお開き願います。

5項都市計画費、4目土地区画整理費、まちづくり交付金事業で市道高校線、亀岡公園整備事業等で事業費減額をいたしております。

34、35ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、備品購入費は山崎少年消防クラブに対する備品購入費であります。

3目消防施設費で財団法人日本損害保険協会より郷ノ浦地区原島分団に軽消防自動車の寄贈を受けましたので、登録諸費用を補正いたしております。

5目災害対策費、全国瞬時警報システム整備工事費は地震等の災害警報を瞬時に放送するシステムで、財源は、全額、交付金の対象であります。

36、37ページをお開き願います。

9款教育費、2項小学校費及び、3項中学校費、耐震診断調査委託料は2次診断で、小学校校舎10校、中学校校舎1校、体育館4校の調査費であります。地域振興基金を財源といたしてお

ります。

5 項社会教育費、6 項文化財保護費、18 節公用車購入費は、一支国博物館から原の辻遺跡公園移動用公用車 3 台分であります。

38、39 ページをお開き願います。

10 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、補助分として現地査定を終了いたしましたので、補正額 5,840 万円のうち、内訳として、補助災害分 3,540 万円、単独起債対象分 1,670 万円、単独事業分 630 万円をそれぞれ追加補正をいたしております。

給与費明細書は 41 ページに、債務負担支出予定額等に関する調書は 42、43 ページに、次に、44 ページに、地方債の見込み等に関する調書を、それぞれ記載をいたしております。

なお、資料 2 の補正予算概要で詳細な主要事業並びに基金の状況を記載いたしておりますので、主内容のみの説明とさせていただきます。

以上で平成 21 年度吉野市一般会計補正予算（第 8 号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村健康保険課長。

〔健康保険課長（中村 昭君） 登壇〕

健康保険課長（中村 昭君） 議案第 121 号平成 21 年度吉野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

予算書の 1 ページをお開きを願います。

平成 21 年度吉野市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めることによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 103 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7,361 万 9,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によります。

本日の提出でございます。

今回の補正の理由は、平成 16 年度にさかのぼって資格を喪失した被保険者に対する保険税の還付金の増額と嘱託職員の社会保険料の増によるものでございます。

8 ページをお願いいたします。

歳入でございます。11 款繰越金といたしまして、保険税等の歳出に伴う財源分といたしまして、前年度繰越金を 103 万 9,000 円計上しております。

なお、前年度繰越金の総額は4,119万8,704円がありますが、残額につきましては、3月補正に計上する予定でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。1款総務費、1項総務管理費でございますが、嘱託職員の社会保険料を率の改正により増額をいたしております。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金でございますが、一般被保険者分の過誤納還付金といたしまして、平成16年度に遡及して資格喪失した被保険者の保険税が高額であったため、現計予算額に不足を生じたため、100万円の増額をお願いするものでございます。なお、この被保険者の1名分の還付額は、平成16年度から20年度の5年間で118万7,960円でございます。

以上で議案第121号についての説明を終わらせていただきます。

次に、議案第122号平成21年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。平成21年度吉崎市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,681万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

本日の提出でございます。

今回の補正の主な理由といたしましては、制度の改正と今年度前半の実績により、介護給付費並びに認定審査会費の増額をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳入について御説明申し上げます。歳入につきましては、いずれも歳出に対する税率の負担分を計上いたしております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金でございますけれども、介護給付負担金といたしまして、歳出の介護給付費の負担分として500万円の20%、100万円を計上いたしております。

4款支払い基金交付金、1項支払い基金交付金でございますが、同じく介護給付費の支払い基金負担分として、500万円の30%、150万円を計上いたしております。

5款県支出金、1項県負担金も同じく介護給付費の県負担分として500万円の12.5%、62万5,000円を計上いたしております。

7款一般会計繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、同じく給付費の分として500万円の12.5%、62万5,000円、それと審査会費のほうの事務費負担分として99万1,000円を計上いたしております。

8款繰越金につきましては、前年度繰越金として財源充当分として125万円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款総務費、3項介護認定審査会費でございますが、本年4月より認定制度の改正があり、さらにまた9月にも改正がありまして、それに伴いまして、区分変更等の申請件数が増加したことによりまして、今回補正をお願いするものでございまして、1節報酬といたしまして介護認定審査委員の報酬、それから12節役務費として主治医意見書作成手数料を事務処理手数料として、それから当該の認定調査の委託料として、それぞれ計上いたし、合計99万1,000円を計上いたしております。

それから、2款介護給付費、3項高額介護サービス費でございますが、今年度前半の実績と今年度から新たに始まります介護と医療費の高額合算制度の開始に伴いまして、高額介護サービス費の不足が見込まれるため、500万円の増額をお願いするものでございます。

以上で議案第122号についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔健康保険課長（中村 昭君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第123号平成21年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

平成21年度吉崎市の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ178万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億91万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお願いいたしたいと思いますが、ここに「第1表歳入歳出予算補正」の歳入と歳出の部を計上さしていただいております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

2、歳入4款繰入金、1目一般会計繰入金188万6,000円の減額。

8款財産収入、1目不動産売り払い収入で10万4,000円は県道湯ノ本芦辺線中野郷西触

地区内でございます。水道敷地を県道改良に伴う用地売り払いでございます。面積は、8.58平米でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、2目施設管理費で192万8,000円の減額は、14節使用料及び賃借料で永田ダム水質浄化装置の借り上げ料の減額でございます。

15節の工事請負費につきましては、県道湯ノ本勝本線の改良工事に伴いまして、勝本地区内でございますが、市道浦海線の配水管布設がえ工事等でございます。

続きまして、2款施設管理費、1項簡易水道施設整備費で、これは予算の組み替えをいたしております。12節役務費並びに14節使用料及び賃借料を減額し、11節の需用費に増額をいたしております。これは、埋設表示板等の購入費でございます。

以上で議案第123号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第124号平成21年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

平成21年度吉崎市の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ779万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億7,830万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の補正でございますが、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページに歳入歳出予算補正の歳入の部と歳出の部を計上させていただいております。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。「第2表地方債補正」。1、変更、下水道事業債の変更でございますが、補正前が3,970万円、補正後が4,280万円で、310万円の増でございます。これは、事業費の増によりまして、地方債の変更をお願いするものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

2、歳入、5款繰入金、1目一般会計繰入金で450万1,000円の歳入のお願いをいたしております。これは公共下水道分でございます。

7款諸収入、雑入では、消費税の償還金ということで決算額の見込み額を計上させていただいております。

それから、8款市債につきましては、先ほど市債の変更で申し上げました下水道事業債

310万円の増額を計上させていただいております。

それから、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。3、歳出、1款下水道事業費、2目施設管理費では、予算の組み替えをいたしております、特に11節の需用費で修繕料の80万円はマンホールポンプが故障をいたしまして、1カ所の補修費に予算の組み替えをいたしております。

1款下水道事業費、2項施設整備費では、779万円の増額でございますが、主なものとしたしまして、13節委託料で、新郷ノ浦港線の改良工事に伴いまして、亀川浸水対策の調査委託料を129万円追加のお願いをいたしております。

それから、15節工事請負費で632万1,000円の増額は八畑周辺及び元居線の枝管の布設がえをお願いをいたしまして、加入促進を図るものでございます。

2款漁業集落排水整備事業費、2項施設整備費では、予算の組み替えをいたしております、委託料を減額し、工事費を増額ということで、これは、かねや旅館付近の管の布設の増設を考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。何とぞ、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第125号平成21年度苓岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成21年度苓岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,571万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

本日の提出でございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳入繰越金につきましては、補正前の額5,833万1,000円に対しまして、今回16万1,000円を前年度繰越金から補正をし財源といたしております。

次に、10ページをお開きください。歳出の介護費でございますが、需用費として、消耗品費を90万円計上いたしております。内訳でございますけれども、新型インフルエンザ対策の手袋、それからマスク、消毒液などでございます。これらは、面会の家族の皆様、それから職員が使用

する品物でございます。それから、エプロン、介護用品のおむつ、医務室用薬品類、その他消耗品類でございます。委託料の施設清掃業務費の執行残を減額をいたしまして計上いたしております。

その下の、通所介護サービス事業 16万1,000円は、社会保険料のアップに伴うものでございます。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第126号平成21年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

平成21年度吉崎市の農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出それぞれ196万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億8,631万8,000円とする。

以下、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入、3款繰越金では、減価償却基金の繰入金を196万7,000円減額をいたしております。

歳出に移ります。10ページ、11ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費の18節備品購入費で196万7,000円を同額、減額をいたしております。これは、減価償却基金で財源を充当いたして機械を購入をいたしております。今年、トラクター、ハロー等を購入をいたしました。その入札による減額分でございます。

続きまして、11節需用費の600万円の追加並びに14節使用料及び賃借料でございます。これは同額、増加減額をいたしておりますが、経済緊急対策事業による高所伐採に係る費用でございます。使用料の見積もりが過大であり、燃料費等が不足をいたしますので、追加をいたしているところでございます。

続きまして、27節公課費で消費税の納付金といたしまして、196万7,000円、今年度より簡易課税から本則課税となりまして消費税の見込みが不足をいたしましたので追加をいたしております。

次に、基金積立金、1項基金積立金、旧減価償却基金の積立金を財源として、210万8,000円を減額をさしていただいております。

以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で市長提出議案に対する説明が終わりました。

・ ・

日程第22．請願第1号～日程第23．陳情第4号

議長（牧永 護君） 次に、日程第22、請願第1号壱岐市立病院に関する請願並びに日程第23、陳情第4号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情を議題といたします。

ただいま上程しました請願第1号及び陳情第4号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

・ ・

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後0時07分散会